

障生 第1593号
令和元年8月1日

障がい児支援施設・事業所管理者 様

大阪府障がい福祉室生活基盤推進課長

障がい児支援施設・事業所における安全確保の徹底について（通知）

このたび、府内の障がい児通所支援事業所において、食事介助を受けていた児童が急変し、その後死亡に至った事案が発生しました。

児童の安全と安心を確保することは障がい児支援の基本であり、児童、その家族及び地域住民等の信頼を損ねる事案はあってはならないことです。

つきましては、別添の指針を参考に、児童の安全確保に万全を期されるようお願いいたします。

大阪府障がい福祉室生活基盤推進課
指定・指導グループ
電話 06-6941-0351（代表）内線 2462
06-6944-6696（直通）
FAX 06-6944-6674